

JOMF 派遣医師便り (2012. 07)

◆マニラ◆

薬の誤飲を予防するための注意点について —「解熱剤は～ml」という覚え方は誤飲につながります—

マニラ日本人会診療所

菊地 宏久

今回はフィリピンで購入する薬の誤飲の問題とその予防法について話をします。

まずその前に、何度も出てくる単語「ジェネリック薬品」について説明します。

フィリピンには非常に多くの「ジェネリック」と呼ばれる薬が存在します。新しい医薬品は臨床試験（治験）により有効性や安全性が確認されたのち承認されます。これらの薬を「先発医薬品」と呼んでいます。この先発医薬品の特許が切れた後に、有効成分や投与経路が先発医薬品と同一であるとして臨床試験などを省略して承認された同一の医薬品が「後発医薬品（一般に言うジェネリック薬品）」です。ジェネリック薬品は安価という利点がありますが、先発品に比べて品質や安全性の問題を指摘されているのも事実のようです。

同じ成分の薬であっても剤形（色、粉、錠剤、カプセル、シロップ、ドロップ等）も様々で患者さんは混乱することも多々あります。日本のように処方箋を持っていけば必ず購入できると思って薬局に行き、窓口で容量や剤形を処方箋通りに希望してもその薬局に必ず在庫されているとは限りません。薬局に置いてある薬の値段や剤形も様々ですが、薬局側が売りたい在庫薬を買わされる、というのが実情のようです。

さて今日の本題です。上記のようにひとつの薬に対して多種類のジェネリック薬品が各会社から販売されています。例えば解熱鎮痛剤の一つ、当地では極めて有名な薬 paracetamol（パラセタモール）には多数のジェネリックが存在します。また剤形も様々で錠剤、カプセル、粉、粉を溶いた水薬、シロップ、ドロップ、座薬、注射剤など多くの種類があります。同じシロップ薬でも薬剤会社によって赤色や緑の水であったり、透明の液体であったりします。

同じ薬でも色が違うと別の薬のような気がします。逆に別の剤形でも外側が似ていると同じ薬のような気がします。患者さんは混乱して、お尻に入れるべき座薬を誤って経口内服してしまった、という問い合わせもありましたのでご注意ください。

日常診療していて最も多い誤飲の問い合わせは、一回に飲むべき薬の量を間違えて多量に飲んでしまった、という問題です。同じ成分の水薬やシロップでも「濃度が異なる」ジェネリック薬品が数多く販売されています。

例えばパラセタモール 100mg をシロップで内服する場合、A会社のパラセタモールでは 1.0ml、B会社のパラセタモールでは 2.5ml、C会社のパラセタモールでは 5.0ml 飲む必要がある、といった具合です。それぞれの会社によって濃度が異なるため患者さんが一回に

飲む量が異なります。この濃度の異なるジェネリック薬の多さが混乱を引き起こします。

薬品会社や箱のデザインが今までと異なったパラセタモールを購入した場合には、その都度「このパラセタモールは一回に～ml 飲むんですね」と何度も主治医に確認してください。患者さん本人が気をつけることも非常に大切です。注意しないと非常に危険な事態につながります。

もちろんパラセタモール以外の他の薬剤についても同様です。

飲み方が不明な場合には薬の現物や箱をお持ちください。

他院の処方薬でも構いません。

薬の箱にも大雑把な目安の量を書いてありますが、日本で許可になっている量よりも一般的に多い容量になっている場合が多々見られます。

“良薬”も誤って飲めば“毒”に変わります。

もう一度繰り返します。

「パラセタモールは一回に～ml 飲む」、という覚え方はやめましょう。

「このパラセタモールは一回に～ml 飲む」というように、同じ成分の薬でもその薬ごとに量を確認しましょう。

パラセタモール以外の薬においても同様です。

錠剤やカプセルについても同様です。

どうぞお体を大切にしてください。